

第302号（2025年9月号） / 2025年9月1日発行

来年は狛江市長選挙 どんな市長を選びますか

来年6月は狛江市長選挙です。私たちの暮らしに直結する様々な行政課題に取り組むために、あなたが考える市長の条件は何ですか。

ChatGPTに小さな自治体の市長に望ましい資質を訊いてみました。

規模が小さい分、市民との距離が近く、限られた予算や人員でまちづくりを進めなければならないからです。主に以下のような資質が重視されます。

1. 市民に寄り添う姿勢

- ・顔の見えるリーダーとして、市民と直接対話する力。
- ・誰でも声をかけやすい雰囲気、誠実さ。
- ・「市民の生活感覚」を理解する共感力。

2. 実行力と柔軟性

- ・限られた予算・人材の中で、現実的な解決策を実行する能力。
- ・大きな計画よりも、小さな改善を積み重ねられる姿勢。
- ・環境変化（人口減少、災害、産業構造の変化など）に柔軟に対応できる力。

3. 調整力・合意形成力

- ・地域の利害関係者（議会、商工会、住民団体など）の意見をまとめる力。
- ・対立を避けるのではなく、落としどころを見つけられるリーダーシップ。

4. 誠実さと透明性

- ・不正や癒着のないクリーンさ。
- ・情報公開を進め、市民に「信頼できる市長」と思ってもらえること。

5. ビジョンと覚悟

- ・「この町をどうしたいのか」という明確なビジョン。

・批判や困難にも向き合える覚悟。

杉並区、対話の区政着実に

最近の新聞に杉並区の岸本聡子区政3周年イベントの記事が出ていました。

岸本区長が区民の声を聴き、地域課題を区民とともに解決していく「対話の区政」を着実に進めてきた3年間の区政の変化と今後の展望が報告されました。

子どもの権利条例の制定、多文化共生基本方針、すべての人が安心して暮らせる家賃助成制度など「人の尊厳を大事にする区役所へ一歩踏み出すことができた」、「区民主体の区政運営に向けて改革を前に進めてきた」「職員のやりがい、働きがいを高めることが区民の幸せにもなる好循環につながる」と会計年度任用職員の無期雇用化、児童福祉専門職や保健所の職員増、公契約条例改正などを実施。

「当たり前のようにみえる個人の幸せと尊厳、安心のよりどころとなる地域のコミュニティづくりが、とても厳しい社会になっている」「信頼と希望の政治をつくるのが政治と行政に関わる者の責務」と強調し、「区民の声に向き合う区政が信頼回復の第1歩になる」と、区民と一緒に進めていく考えを表明しました。（東京民報8月24日号）

それでは、狛江市では？

「市民の声をきちんと聞いてくれるか」、「都や国に物申し、必要なことは率先してやれるか」、「市民の参加と協働のまちづくりを進めるか」、...

みんなで話し合い、ふさわしい人を見つけましょう。

ちょっと待って、そんなのアリですか？

市民参加と市民協働条例第5条（市民参加の対象） 解釈だけ変更・市民の意見を聞く必要はない？

図書館分割・移転の問題で議会でも取り上げられ、住民投票の運動でも指摘した、図書館分割移転の計画は「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」にのっとっていないのではと問題になった条例第5条の解釈を勝手に変えて押し通そうとしています。7月23日の市議会総務文教委員会に報告され、条例の改訂ではないので、議会には諮る必要はないとの説明があったそうです。

問題の箇所は条例第5条で市民参加の対象をあげている中の（4）市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更。

条文は変えずに、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方」の逐条解説だけを“**施設の設置については議会で予算審議するので、市民の意見を聞く必要はない**”という主旨に変え、ホームページの記載をこっそり差し替えていたことが判明しました。

以下に改訂された部分を記します。

【解説】

〔第5条第1項第4号〕

「市民の公共の用に供される大規模な施設」とは、広く一般市民が使用する会館、ホール、公園等の公共用の施設をいう。（以下削除）「施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針」に加え、「又はそれらの変更」を加えたのは、既存の施設の移転や廃止、統廃合、あるいはそれらによる跡地利用計画（学校統廃合や施設再配置による跡地活用や処分計画等）等も対象に含めることとしたものである。

（代わりに追加された文）

公の施設の設置については、用地の確保、立地の条件、そして、施設の整備・改修・更新（跡地利用も含む。）および維持管理に要する総コスト等を総合的に勘案して設置することが必要であるため、地方自治法上議会の議決が必要な条例による設置が必要とされており、またその莫大な予算が必要とな

るところ、予算については議会の議決が必要とされている。これは、公の施設については、適正かつ公平な配置・利用を確保するため、議会の議決権に委ねるという法の要請である。

この前提に立ち、ここで市民参加が必要とされているものはあくまでも公の施設に関する運営や整備手法、利用方法に係る計画等や方針等を指すのであって、設置自体については含まれないと解するのが相当である。

これでは、公共用の大規模施設の設置については市民の意見を聞く必要はないと言っていることになります。

改訂については今年3月4日の第6回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会で、（4）その他として、資料「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方」について事務局より説明。

・市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の逐条解説に当たるもので、趣旨や解釈をまとめている。現状に合わせ必要な修正を行っていくが、ご意見をいただきたい際は今後議題に入れさせていただく。

続いて、6月17日の令和7年度第1回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会では、（4）狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方について資料に基づき、事務局から説明。

・昨年度3月の審議会で報告した件になるが、見直しが完了したので対照表にまとめている。

・主な修正箇所は1箇所、8ページの第5条第1項第4号の解説を見直している。市民センターにあった図書館が一部機能を残して旧駄倉地区センターに移転する件が進んでいるが、移転することについて市民参加の手続が必要なのではないかということが議会でも議論になったところである。今回、前提となる地方自治法の

規定を踏まえた考え方を補足することで明瞭な解説としたほか、現状に合わせた修正を行っている。

図書館移転については市民参加の手続きを取っていないことは議会の答弁でも認めています。

令和6年第4回定例会（第22号）

393:○ 企画財政部長（高橋 良典君） 公共施設の設置に関しては、限られた公有地の利用について総合的に公平な利用を確保する見地から検討することが必要であることから市民参加になじまず、中央図書館の分割・移転を含む狛江市民センター改修等基本方針については、条例に基づく市民参加の手続きは行っておりませんが、狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想においては、条例に基づく市民参加の手続きを行い、策定をしたところでございます。

図書館移転で条例に則っているかと疑義があったことに対応するために、解釈を変えるという姑息なことを行ったとしか考えられません。しかも、ホームページでは、何の注釈もなく、新しい文書と差し換えるということがやられています。

市民には何も知らせず、このような「市民参加と市民協働条例」の根幹に関わる部分を解釈で変えてしまおうとする市の姿勢は許せません。

しかも市民参加は公の施設に関する運営や整備手法、利用方法に係る計画等や方針等を指すと言いながら、公民館の使用区分の4区分化や利用抽選申し込みを3ヶ月前から、2ヶ月前にするなど、利用者に深く関わることについては、利用者の意見を聞

くことなく決定してから説明するだけで、説明会での意見は全く取り合わないという事例が続いています。

市民の声を要求にして、諦めずに上げていきましょう。来年は市長選挙です。市民の声が届く市政の実現を目指しましょう。

「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」

（市民参加の対象）

第5条 市の実施機関は、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない。

（1）市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更

（2）市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

（3）広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

（4）市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更

2 市の実施機関は、前項の規定にかかわらず、緊急その他やむを得ない理由があるとき又は市税の賦課徴収及び分担金、負担金、使用料、手数料等の徴収に関するもの（地方自治法第74条の請求権から除外されるもの）等については市民参加の手続きを行わないことができる。ただし、市民参加の手続きを行わない場合は、その事案の概要と理由を公表するものとする。

公民館施設予約システムの変更（11月利用分＝9月1日申込みより）

◎システムが全く新しくなります。

◎利用者IDが変わります。（今までの利用団体には新IDと仮パスワードが通知されるので、パスワードの設定が必要。関係者への周知も。）

◎抽選申し込み

申込日の属する月の2か月前の1日～10日

抽選 11日午前5時に結果確定

随時予約開始 12日午前5時～

◎特別申請制度

申込日の属する月の3か月前の1日～7日

結果確定 12日

対象：西河原公民館学習室1

中央公民館 講座室

中央公民館 ホール

年度内2回まで

西河原公民館多目的ホールの6月前申請は変更なし

都議選で自民議席なしに（調布・狛江、三鷹）

東野川 前土肥保

市民連合「ちょこみた」@東京22区は8月13日（水）午前、調布市・たづくり会館で第22回連絡委員会を開きました。11人が参加し都議選（6月）と参議院選（7月）の結果と今後の取り組みについて話し合いました。出された意見・感想は以下の通りです。

都議選

・北多摩3区（調布・狛江）は立憲・共産は都段階の調整で共産に一本化し、共産の田中とも子さんが立候補、当選。

立憲としては自主投票とし、山花さんの動きを見せなかったが、最終盤、狛江での田中街宣に立憲有志のスピーチと応援、調布では有志の応援があった。調布では市民からのスピーチを数回行った。前回の立憲の得票分が上乘せになったのでは。

・三鷹市も都段階では立憲に一本化し、立憲の中村洋さんが立候補、当選。共産は自主投票とし、調布の応援に力をいれたが、ほぼ中村票になったのでは。

参院選

・既成政党が票と議席を減らし、新しい政党が伸びた。

・以前は無党派は左に動くことが多かったが、今は右に動いている。

・参政党は地方組織を作り、党員を段階別にして、党費をしっかりと集めている。多額の寄付もあるらしい。

・今まで投票に行かなかった無関心層が選挙に行き、その分投票率が上がったのはよかった。

参政党の中身を知らないで投票に参加した人びとに、事実を一つ一つ伝えていくことが大事。

・ワン・イシューで訴えると伝わりやすいが、政治はワンイシューではないのですごく危険。

米のソーシャルセキュリティ、自動車産業の年金制度などのレベルの高さ（他方で差別と貧困もあるが）、韓国のカフェ文化なども分析・学習し、ワン・イシューを克服する必要がある。

・教育の問題が大きい。批判力を育てる教育が必要。

・失われた30年で福祉や権利が破壊され、それをあたり前と思う非正規・不安定層が増やされてきた。

・年金・医療・介護などから切り離され、将来のことを考えられない人が増えている。

山花郁夫さんと懇談

「ちょこみた」は8月24日（日）に22区選出の立憲民主党・山花郁夫衆議院議員と懇談を予定しています（報告は10月号）。

山花さんには、参院選の立憲としての総括、野党共闘（すみわけ）についての評価、来たるべき衆院選で野党共闘を本気でやってほしいこと、市民連合から渡した共通政策についての評価、消費税減税、企業・団体献金の禁止、原発・人権・平和などをどうするか、憲法審査会の動向と今後の見通しなどをお尋ねする予定です。

次回の会議

9月1日（月）午後1時に山花さんとの懇談のまとめ、今後進める共産・れいわ・社民・みどりなどとの懇談、ちょこみたの要求・政策、市民連合の提起など意見交換します。

8月の9の日行動

8月9日は長崎の被爆から80年、新婦人の「平和の波行動」も一緒に行いました。参加者は16人、うちしんぶんから8人が参加しました。署名は原爆の日ということもあって日本政府の核兵器禁止条約参加を求める署名が25筆、憲法署名9筆でした。若い人たちも署名してくれました。9日は土曜日なので、通常は15時からですが、あまりの猛暑に17時半からとしました。（周東）



9月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、280部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
1日(月)～ 8日(月)	西河原公民館 ギャラリー	こまえ平和フェスタ2025 展示(川柳・俳句・短歌、高校生の原爆の絵、増田善信さん追悼展等)	こまえ平和フェスタ実行委員会
3日(水) 17時～18時	狛江駅前	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》
9日(火) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	9の日行動	戦争なんてイヤだ! 狛江市民実行委員会
12日(金) 10時～	みんなの広場	「豊かな狛江」10月号 編集会議	
18日(木) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	戦争なんてイヤだ! 狛江市民 実行委員会 全体相談会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください
18日(木) 16時～17時	西河原公民館 学習室3	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世 話人会	新しい方の参加大歓迎です。
24日(水) 10時～	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください
24日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支部が中心。第4水曜日。
29日(月) 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
30日(火) 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 10月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加ください。

狛江市議会第3回定例会

8月27日(水) 本会議

9月3、4、5、8日 一般質問

9月10日 総務文教、11日 社会、12日 建設環境、各常任委員会

9月24、25、26日 決算委員会

10月6日(月) 本会議

豊かな狛江をつくる市民の会 2026 年度予算要望

こまえ社会保障推進連絡協議会（社保協）が毎年狛江市長に対し、予算編成にあたっての要望を提出しています。取りまとめの社保協に豊かな会が寄せた要望を紹介します。

1. 「狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を遵守して、郷土資料館を含む複合施設整備、再開発など今後の計画を市民参加・協働で検討してください。
2. 物価高騰のもと、生活に困窮している方々に経済的支援を強めてください。
 - ・国民健康保険税の値上げを中止し、今後の値上げ計画を見直してください。
 - ・介護保険料の値上げを抑制し、低所得者の利用料軽減制度をつくってください。
 - ・ひとり親家庭及び子育て家庭、若者、高齢者等への家賃補助制度をつくってください。
 - ・補聴器購入費助成制度を拡充し、装着に習熟できるようケアセンターをつくってください。
3. 子どもたちのために
 - ・学童クラブの待機児をゼロにしてください。
 - ・全小中学校の女子トイレに生理用品を常備してください。
 - ・国や都に支援を求めることを含めて、修学旅行費や教材費無料化を進めてください。
 - ・所得制限を撤廃し、18歳までの医療費を無料化してください。
4. 市民の健康のため調布・狛江に保健所を復活させるため国や都に強く働きかけてください。
5. マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を存続させこれまで通り使えるよう国に求めてください。
6. PFHxS を含め有機フッ素化合物の地下水等への汚染の実態を明らかにし、必要な対策をとってください。
7. 自衛隊に本人同意を得ない個人情報提供をしないでください。
8. だれもが生きやすい狛江をつくるためパートナーシップ制度を導入し、性的マイノリティ

の現状を理解した行政サービス・生活支援策を実施してください。

9. バス減便・路線廃止等で生じている交通不便地域に対し市としての対応を検討してください。
10. 商工業、農業の振興をはかり活気と賑わいのあるまちにするため
 - ・住宅リフォーム助成制度、店舗リニューアル助成制度をつくってください。
 - ・公契約条例をつくり公共事業で働く下請け労働者の賃金を上げてください。
11. 気候危機打開へ再生可能エネルギーの利用拡大と省エネの取り組みを
 - ・2030年までのCO₂削減目標を2010年比で60%に上げるとともに2035年までの削減目標を設定し、国や都の施策とも連携し、市の施策全般にわたり具体的対策を推進してください。
 - ・市内の事業所にも再生可能エネルギーの利用を働きかけてください。
 - ・初期費用ゼロのPPA事業等を参考に、市内の公共施設等での太陽光パネル設置事業を促進、市内の事業所にも活用を働きかけてください。
 - ・市内農地でのソーラーシェアリング事業を検討し、生産緑地での実施が可能となるよう政府に働きかけてください。
 - ・原発ゼロ、石炭火力の段階的廃止、再生可能エネルギーの抜本的拡大を政府に働きかけてください。
12. 災害死者ゼロ・浸水被害ゼロをめざし、災害対策を抜本的に強化してください
 - ・浸水被害軽減総合計画で、常設の排水ポンプ設置や貯留施設の整備など具体的対策を遅滞なく推進してください。
 - ・避難行動要配慮者の避難をより安全敏速に行えるよう移動支援の強化、福祉避難所の体制強化など促進してください。
 - ・自動起動装置付き防災ラジオの貸し出し対象者を要配慮者全体に拡大し、一般市民も利

用できるよう購入費助成制度を創設してください。

・防災学校を開設し地域の防災リーダーを養成し、住民参加で地域の防災訓練と地区防災計画をすすめてください。

13. ロシアのウクライナ侵略即時中止とガザ・イスラエルの即時停戦を求め、狛江市平和都市宣言にもとづき、憲法9条を守り核兵器禁止条約への日本の参加を求めてください。

日本共産党都議団新体制で公約実現に向け始動！

「豊かな会」の皆さん、こんにちは。都議会議員の田中とも子です。6月22日投開票で行われた都議会議員選挙では、「豊かな会」からの推薦と会員の皆さんからのご支援をいただき、共産党としては8年ぶり、私としては、24年ぶりに都議会へ押し上げていただくことができました。心から感謝申し上げます。

7月23日から第22期の都議会の任期が始まりました。8月8日には臨時議会も行われ、議長には都民ファーストの増子博樹都議、副議長には自民党の菅野弘一都議が選任されました。また、監査委員に、都民ファーストの会の保坂まさひろ都議、立憲会派(立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会)の中村ひろし都議が知事から提案があり、賛成多数で選任されました。

共産党都議団は、議長は第一会派、副議長は第二会派から選任するという立場で、議長は増子氏に投票しました。自民党は立憲会派と並ぶ第二会派ですが、裏金問題に反省がない自民党に副議長の資格はないとの立場から、共産党都議団大山とも子団長に投票しました。立憲会派は自民党の菅野氏に投票しました。

知事から独立して都政をチェックする大事な役割の監査委員については、日本共産党は議会の重要な役割は平等に分担すべきという立場から、議長を出している都民ファーストの保坂氏の選任には反対し、立憲会派の中村氏の選任には賛成しました。

9つある常任委員会の選任も行われ、私は「環境・建設委員会」所属となりました。

都議会議員 田中とも子

新しい任期が始まって以降、共産党都議団は、「生活できる最低賃金への引き上げを求める申し入れ」(東京労働局あて・都知事あて)、「危険な暑さから都民の命を守る緊急申し入れ」「オスプレイの飛行中止と撤去を求める申し入れ」「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典への都知事追悼文の復活を求める要請」など5種類の申し入れを行いました。さらに9月後半に予定されている、第三回定例都議会の代表質問(里吉ゆみ幹事長)・一般質問(北区選出:せいの恵子氏)の質問予定者を決め、条例提案の準備も開始しています。都議選後の初めての本格論戦となる第三回定例会では、中小企業への賃上

げ直接支援・家賃補助の実現・高すぎる国保税の引き下げなど、掲げた公約の実現に全力をあげるとともに、都民の立場から都政を厳しくチェックしていきます。

私自身もこの間、松原狛江市長・長友調布市長への表敬訪問をはじめ、両商工会・消防署、調布市文化振興事業団や調布飛行場事務所など、あいさつと懇談を重ねてきました。松原狛江市長からは、「地価が高騰する中で現役世代が、狛江から調布や府中に流出している」「バス路線の減便は深刻」などの話もあり、私自身が掲げた公約とも合致し、益々、市や市議団との連携が必要です。貴重な都議会の議席を活かし、一歩でも二歩でも市政・都政発展のために頑張ります。今後ともよろしくお願いたします。



こまえ平和フェスタ 2025

戦後・被爆80年、こまえ平和フェスタ20回を記念して

えがおひろがれ！いのちかがやけ！

～核兵器も戦争もない未来を子どもたちに～

日時：2025年8月31日（日）

午後1時30分開演（0時30分開場）

会場：エコルマホール

入場無料 こまえ平和フェスタ実行委員会

***協賛募金にご協力ください！**

西河原公民館ギャラリー展示

☆8月20日（水）～29日（金）

○核廃絶をめざして：沖縄・広島・長崎「平和宣言」、核兵器禁止条約関連、非核平和都市宣言

○紙芝居「戦争と狛江の子ども達」継承活動

○こまえ平和フェスタのあゆみ

○平和を願って、市民公募絵手紙

☆9月1日（月）～8日（月）

○市民公募 川柳・俳句・短歌

○高校生が描く原爆の絵

○気象学者増田善信さん追悼展

狛江の自然



2025年8月25日撮影



2024年8月25日撮影

キツネノカミソリ

兜塚古墳の東側に今年もキツネノカミソリの蕾が膨らんでいます。昨年の今ごろは綺麗に花を開いていたのに、猛暑のせい、雨が降らないためか、少し遅れているようです。あまり暑いので枯葉の帽子をかぶっています。

（中和泉 周東三和子）